

第12回園部町・八木町・日吉町・美山町合併協議会

会 議 概 要

日時：平成17年11月21日（月）午後3時10分から
場所：園部町 園部国際交流会館

第 1 2 回園部町・八木町・日吉町・美山町合併協議会 会議概要

開催日時	平成 1 7 年 1 1 月 2 1 日(月) 午後 3 時 1 0 分から 午後 3 時 5 0 分まで
開催場所	園部町 国際交流会館
議長氏名	野中 一二三 会長
出席者氏名	別紙「出席者名簿」のとおり
欠席者氏名	なし
事務局氏名	別紙「事務局名簿」のとおり
会議録署名委員	福嶋 利夫 委員 、 藤岡 裕英 委員
公開・非公開の別	公 開
傍聴人の人数	5 名 (うち報道関係 4 名)

議 事	会議事項	別紙次第のとおり
	その他項目	
	会議経過	別添のとおり
	会議資料	別添「資料」のとおり

出席者名簿

< 1号委員 >

野中	一二三	会長
岸上	吉治	副会長
仲村	脩	副会長
中島	三夫	副会長
奥村	善晴	委員
廣瀬	傳次	委員
浅野	敏昭	委員
箱田	博治	委員

< 2号委員 >

中川	圭一	委員
高橋	芳治	委員
井尻	治	委員
柿迫	義昭	委員
村田	憲一	委員
吉見	徳寛	委員
吉田	繁治	委員
長野	弘	委員
谷	義治	委員
中川	幸朗	委員
出野	敏	委員
古屋	正雄	委員

< 3号委員 >

上野	嘉雄	委員
滝村	尚史	委員
前田	三子	委員
田中	博	委員
牧野	修	委員
川勝	儀昭	委員
谷	幸	委員
中川	晃	委員
福嶋	利夫	委員
齊藤	進	委員
藤岡	裕英	委員
藤林	芳朗	委員
湯浅	満男	委員
吉田	紀子	委員
吉川	元治	委員
上原	正義	委員
大牧	義夫	委員
佐々木	智康	委員
中西	多嘉子	委員
末武	徹	委員
井上	忠司	委員
新田	一郎	委員

事務局名簿

事務局長	奥村 善晴
事務局次長事務調整班班長	山脇 恵次
参事	峯松 裕之
参事補佐	村上 章
総合調整班班長	伊藤 泰行
実施計画班班長	永口 茂治
組織・人事班班長	大野 光博
組織・人事班	塩貝 潔子
実施計画班	国府 諭史朗
事務調整班	吉田 恵
総合調整班	市原 丞
実施計画班	野々口 智司
事務調整班	八木 正司
総合調整班	塩内 公博
組織・人事班	福井 修

専門部会長名簿

総務部会	松田 清孝
議会部会	木村 清司
税務部会	橋本 早百合
企画部会	西村 良平
住民部会	栃下 辰夫
保健福祉部会 福祉事務所開設準備部会	山内 晴貴
教育部会	川邊 清史
建設部会	西岡 克己
産業経済部会	神田 衛
上下水道部会	井上 修男

第12回 園部町・八木町・日吉町・美山町合併協議会 会議経過

1. 開 会

- ・ 事務局より配付資料確認

2. 挨拶（成立報告含む）

《 野中会長 》

それでは皆さん、こんにちは。大変お忙しい中、お集まりを頂きましたことに、まず感謝を申し上げますと存じます。本日をもって、合併協議会の一定の終止符を打つという計画を致しておるわけですが、今日までの経過を少々たどってみたいと思います。4町の合併協議会が平成16年4月15日に第1回の会議を開催致しまして以来、12回にわたります会議を重ねて頂きました。その上に、新市建設計画策定小委員会が14回にわたり、総務・企画・議会小委員会が12回にわたり、住民・福祉・保健衛生・環境小委員会については11回、建設・産業・上下水道小委員会は11回、教育小委員会は9回、幹事会は24回の開催を頂き、合併協議会としては12回を重ね、各小委員会は52回を数えました。幹事会は、24回を数えたのが実際でございました。合併調印式は、本年3月13日に開催し、合併関連議案の4町で議決を、3月25日の4町の議会で可決頂いて、廃置分合申請を3月30日にしたのが実際でございます。先ほど表彰を致しました市章の選定委員会は、3回にわたって開催を頂いた経過がございます。このような流れがございましたけれども、あと1ヶ月余りを残すのみになって参りました。さらに4町で悔いのない整理をして頂く責任もあろうと思います。

私たちは、新しい南丹市に向けての期待を込めた対応をしていくべきであって、私は先日も園部町において、閉町式をどうするのかという起案が上がって参りました。閉町ではない、南丹市の発展の道しるべとすべきであると、私たちは後退した表現をすべきではないと、指摘をしたのが実際でございまして、やはり新しい南丹市に向けての私たちは第1歩を踏み出すための、その式典を行うべきである。そんな定義をして取り組みたいというふうに思っておるのが実際でございます。それぞれの考え方や、取り組む姿勢があろうと思いますが、何はともあれ、これだけ多くの皆さんが数多くの開催を頂いて、合併に向けて歩んで頂きました。私たちは、ゆるやかな歩みであったとしても、力合わせて南丹市の第1歩を踏み出す時期が来年の1月1日であろうというふうに思っておるのが本意でございます。それぞれご協力を頂きました各位委員の皆さんに改めて厚くお礼を申し上げますと同時に、どうぞ来年1月1日以降の南丹市のあり方についても、皆さんがそれぞれの部署でご理解やご協力を頂き、よりよい南丹市の発展のためにお力添えを頂きますことを心からお願いを申し上げて、ご挨拶に致します。大変ご苦勞様でございます。

3. 議 事

- ・ 協議会規約第10条第2項「会長は会議の議長となる」により野中会長が議長

- ・ 野中議長より本日の会議の議事録の署名人2名（福嶋利夫委員、^{ふくしまとしお}藤岡裕英委員^{ふじおかひろひで}）を指名

（１） 報告事項

報告第26号： 合併協定項目事務細部調整調書について【説明】

別紙資料に基づき、合併協定項目事務細部調整調書について事務局より説明。

合併協定項目の調整整理については、1「合併の方式に関する事」など、基本協定項目5項目、2「議会議員の定数及び任期の取扱いに関する事」など、合併特例法に規定される項目4項目、その他必要協定項目41項目、合わせて50項目として進め、これを細分化して1,374項目の総計となった。これらを合併協議会の5つの小委員会に提起し、まとめを委員長から報告、協議会決定となった。全体として、平成17年3月13日に合併協定書として調印された。

決定後の協定項目の、「現行のまま新市に継承する。」、「一元化のうえ新市に継承する。」、「新市において調整する。」、「新市において廃止する。」等の調整結果に基づき、細部にわたり、各分科会及び各専門部会で延べ700回以上の調整会議を行い、事務や制度を調整し、助役会に提案、確認した。過程で町長会に諮り、決定された項目もある。これら事務細部調整調書として、1,408項目としてまとめ、各協議会委員に過日送付した。各項目について直接住民に関わる事柄については、『南丹市くらしのあんない版』等、あらゆる機会にお知らせする。今後における国や京都府の法律・条令等の改正によります施策の改正及び、社会状況の変化、予算枠等の状況変化等により、一部改正修正等も起こり得る。

報告第27号： 合併時に設置する委員会について【説明】

別紙資料に基づき、南丹市発足までに必要な準備作業項目の進行予定について事務局より説明。

地方自治法第180条の5で、市町村の執行機関として、教育委員会、選挙管理委員会、固定資産評価審査委員会、監査委員会、農業委員会、公平委員会等は、法律で設置を義務付けられている。この委員においては、新設合併により平成17年12月31日をもって失職となる。このため、合併後、新たに選任または選挙することとなるが、職務の継続性が求められることなどから、新設合併の場合は、教育委員会の最初の委員、議会で選挙されるまでの間の選挙管理委員会の委員、固定資産評価審査委員会の委員に限り、新しい市長の就任を待たずに、合併時に一定期間その職務を行う委員をお願いする。

選任については、教育委員会は地方教育行政の組織及び運営に関する法律施行令第18条に、選挙管理委員会は地方自治法施行令第4条に、固定資産評価審査委員会は地方税法第423条にそれぞれ定められており、南丹市の初の議会の会期の末日を任期として、選任する。

平成17年10月20日、3委員会の各町代表で集まり、合併準備局長等より説明、その進めについてお願いした。その後、各町各委員会で協議され、南丹市発足時に就任の委員を内定された。南丹市発足の平成18年1月1日、それぞれ委員会を開催、会長、委員長等の選出をはじめ、所要の協議が行われる。なお、農業委員会も、合併後早期に設置できるよう協議中である。

報告第28号： 南丹市くらしのあんない版について【説明】

別紙資料に基づき、『南丹市くらしのあんない版』について事務局より説明。

本日、配布した『南丹市くらしのあんない版』は、11月15・16日にかけて、各町に配布した。今後各町にて全戸配布される予定である。この冊子は、合併協議会で調整してきた内容の内、直接住民に関係のある内容について各専門部会で整理し、本文74ページ・14項目にまとめた。

協議第136号： 平成17年度合併協議会中間決算の認定について【説明】

別紙資料に基づき、平成17年度合併協議会中間決算の認定について事務局より説明。

なお、報告の決算については、平成17年4月1日から10月末日までの決算であり、南丹市発足までの11月・12月分の歳入歳出については収支見込額である。

歳入について、1款「府支出金」、合併協議会の事業に対する京都府より3,008千円の補助金の予算を計上しているが、補助金の受け入れが12月見込みであり、収入はない。2款「繰越金」、第10回合併協議会で承認された前年度からの繰越金として、15,839,869円の収入となり、3款「諸収入」、預金利子で51円の収入となる。以上により、10月末の歳入合計が15,839,920円となる。

歳出について、1款1項「調査研究費」、合併にかかる先進地の研修視察として、京丹後市、滋賀県高島市、奈良県葛城市への旅費等として、236,083円の支出を行い、2項「広報啓発費」、合併協議会だより発行・名付親大賞にかかる懸賞金等に1,973,154円を支出した。2款1項「会議費」、協議会委員報酬・費用弁償等で989,186円を支出し、2項「事務費」、協議会事務局でのコピーリース料・臨時職員賃金負担金等で2,502,996円を支出した。3款1項「合併準備局費」、事務所借上料・事務用備品借上料等に3,553,615円を支出し、3款「予備費」、他科目への充用はない。以上により、歳出合計が9,255,034円の支出となり、歳入歳出の差引残額は10月末日で6,584,886円である。

11月12月の収支見込額について。収入は、10月末残高の6,584,886円、及び歳入の第1款で予算化している京都府からの未来づくり交付金3,505,000円が収入見込み額である。当初予算では予算額を3,008千円としていたが、京都府のご配慮により、497千円の増額収入とする。以上の合計が収入見込み額として10,089,886円とする。

支出見込額とて、8,551,778円となり、内訳は、中程の表のとおり。主な支出予定は、前回の協議会で決定された南丹市の市章にかかる懸賞に420,000円、南丹市全域で各戸配布の『くらしのあんない版』作成経費として1,995,000円、南丹市の発足に向けて京都府下全域を対象にした新聞広告料2,000,000円などの支出を予定している。以上より、歳入歳出差引見込額1,538,108円を南丹市の一般会計に引き継ぐこととなるが、最下部の表の223,650円については、支払が1月となるので、南丹市の一般会計で支出する。11月及び12月の決算については、証拠書類・通帳等整理して南丹市に決算書類一件として引き継ぐことで、廣瀬・谷口両監査委員から了解を得ている。

別紙資料に基づき、中間決算審査について廣瀬監査委員より説明。

平成17年度園部町・八木町・日吉町・美山町合併協議会の歳入歳出予算の執行状況について

は、審査の結果、証拠書類等正確に整備され、計数に誤りもなく適切に処理されていることを報告する。

1. 審査対象期間 平成17年4月1日から平成17年10月31日まで

2. 予算執行状況 歳入歳出予算現額 18,848,000円

歳入調停額 15,839,920円

収入済額 15,839,920円

支出済額 9,255,034円

歳入歳出差引残高 6,584,886円

3. 審査年月日 平成17年11月8日

4. 審査場所 園部国際交流会館、第5研修室

監査委員・谷口光一、同廣瀬吉里

《 廣瀬監査委員 》

意見書としまして取りまとめますけれども、発足当時平成16年度予算4,600万円から出発致しまして、16年度の決算では、15,839,869円となり、それを取り次がれまして、17年度の予算にされたわけですが、17年度の間接決算合計は、6,584,886円でした。17年の11月・12月收入見込額は、府補助金が入ると致しまして、合計が10,089,886円で、11月・12月の収支差引見込額である1,314,458円を南丹市へ繰り越される見込みとなっております。

これもひとえに事務局の皆様によりまして、限られた予算の中で、4町からの補充金もなく、並々ならぬ経費減により実現され努力されたことを、深く敬意を表す次第であります。

→ 全員賛成で協議会認定。

協議第137号： 園部町・八木町・日吉町・美山町合併協議会の廃止について【説明】

別紙資料に基づき、本合併協議会の廃止について事務局より説明。

本合併協議会は、地方自治法第252号の2第1項の規定に基づき、昨年3月の各町定例議会にて議決され、4月15日の第1回協議会から1年9ヶ月間で12回開催された。規約第3条に規定の協議会事務の全てが12月31日をもって終了する予定であるため、合併協議会廃止案件について提案する。なお、本案が決定後、各町の12月定例議会において、合併協議会廃止議案が議決され、京都府知事に届出を行う予定である。

→ 全員賛成で協議会決定。

(3) その他

- ・ 第12回合併協議会の会議録について

資料に基づき、事務局より説明

今回が最終の協議会であるため、第12回合併協議会の会議録は、会長指名の会議録署名委員・協議会会長の署名終了後、公開する予定である。

・南丹市開市式・業務開始式の日程（予定）について

南丹市開市式	日時：平成１８年１月１日（日）	午後１０時から
	場所：園部町 南丹市役所本庁	
南丹市業務開始式	日時：平成１８年１月４日（水）	午前８時から
	場所：各支所	

４．閉 会

・ 野中一二三副会長より閉会の挨拶（全文）

《 野中会長 》

〔 閉会挨拶 〕

それでは、当初にご挨拶を申し上げましたように、本年３月１３日に調印式を開催致しまして以来、数多くの会議を専門各位の皆さんや協議会委員の皆さんにお世話になりました。本日をもって合併協議会を開催し、閉じることとなりました。今日まで大変ご尽力を頂きました各位の皆様は心から厚くお礼を申し上げたいと存じます。

いよいよ来年１月１日からは、南丹市が発足を致します。１月４日には業務の開始式がされるわけですが、私はやはりこの南丹市の合併を最大の成果あらしめるためには、一番重要なことには、ゆっくりやさしくみんなで力を合わせて進みたい、これが私たちが今日まで皆さんのお力添えを頂きながら合併協議会の会長としてまとめて参りました私の最後のお願いでございます。新しい南丹市の発足に向けて、みんなでゆっくりやさしく、そして力を合わせて進んでいけるような南丹市であってほしい。一人ひとりが慌て過ぎて問題を起こしてはなりません。どうぞ、今日お集まりを頂きました皆さん、またそれぞれの事務局の職員の皆さん、それぞれ担当課の職員の皆さんと、今後いろいろとかかわって頂かなければならない皆さんが、多数おいででございますけれども、今申し上げたように、ゆっくりやさしくみんなで力を合わせて進みたい、この願いを最大に活かして頂きます皆さんであってほしいことを心からお願いを申し上げて閉会のご挨拶と致します。大変ご苦勞様でございました。

以上